

個人端末の乱用を防ぎ業務に有効活用 “正しいBYOD”実現のポイント

個人所有の端末を安全かつ有効に活用するには欠かせない要素がある。BYODの課題を解決するソリューションを例に挙げながら、不正利用をなくし“正しいBYOD”を実現するためのポイントを整理する。文◎鳴海順文(本誌)

スマートフォン／タブレット端末(以下、スマートデバイス)のBYOD(個人所有端末の業務利用)を推進する企業の動きが活発化している。今や誰もがスマートデバイスを持つ状況となり、モビリティとPC並みの多機能性を備えたこの端末を業務に利用したいというニーズは高まるばかりだ。

一言でBYODといっても、そのタイプは複数に分類される(図表1)。企業側が率先してBYODを推進しているケース(“正統派”BYOD)もあれば、社員が管理者等の許可を得ずに自身が所有するスマートデバイスを業務に利用しているケース(“隠れ”BYOD)も少なくない。

企業の決定により導入されたBYODと、申請から許可に至るプロセスをたどっていない、いわゆる“なし崩し的な”BYODでは、管理実態が大きく異なる。

トレンドマイクロが6月29日に発表したスマートフォン・タブレット端末の

BYOD実態調査では、明確なポリシーや規定を設けている企業の割合が小さいのに対し、BYODを経験しているユーザー数の多さが際立つ結果となった(図表2)。

BYODが流行る理由

企業がBYODに前向きになる理由は、ひとえにその導入メリットの大きさにある。

企業にとって最も明瞭なBYODの導入メリットは、端末の支給にかかるコストを抑えられることだろう。端末の調達費用を、社員の全額負担、あるいは企業側の一部補助で済ませることができるからだ。毎月のデータ通信料も、定額プランに加入していれば、業務でいくら利用しようとも変わらない。また、資産管理の手間が省かれ、社員の操作教育やヘルプデスクにかかる時間や人件費も大きく削減できる可能性がある。

さらに、社員が肌身離さず持ち歩

く端末から社内のシステムにアクセスして業務を遂行できるという点で、BCP(事業継続計画)対策の一環としても有効な手段となる。

一方、社員にとってのBYODのメリットとしては、日常生活で使い慣れたデバイスを利用できることや、場所や時間にとらわれることなく外出中や自宅などで仕事ができることなどが挙げられる。これらのメリットを得るために、無許可でBYODを行う社員が出てきてしまうことにもなる。

しかし、無秩序に個人端末で業務を遂行することを黙認してしまえば、セキュリティリスクは高まるばかりだ。BYODは企業の管理下で推進することで初めてワークスタイルを変革し、業務効率化と生産性向上、そして社員の満足度向上につながる。

正統派BYODへの3要点

正統派BYODを実現するには、大きく3つの対策が必要だ。

まず、①ITシステム上のセキュリティ対策が課題となる。ID/パスワード認証等によって、無許可の端末からのアクセスを制限することは不可欠だ。端末内に社内データが保存され、紛失・盗難時に機密情報が漏れてしまわないよう、予防策として利用者制限をかけることの意義は大きい。

情報システム部門が関知しないところでBYODが行われることも想定し、無許可の持ち込み端末には社内

図表1 BYODのタイプパターン

	正統派BYOD	隠れBYOD	なし崩しBYOD	泣き寝入りBYOD
所有形態	個人所有			
利用目的	個人利用と業務利用			
BYOD規定有無	あり	あり	なし	なし
BYOD許可有無	あり	なし	なし	なし